

4 パルシステム「表示」解説シリーズ わかりやすく ごめん なさい

「エコ・チャレンジ」の意味は?

今回から産直米でも表示がスタートします。



私はできるだけ化学合成農薬や化学肥料を使わないものを口にしたいと考えています。「エコ・チャレンジ」の基準をもっと詳しく教えてください。 湯浅千恵子さん/ドゥコーブ

『マイキッチン』の青果欄のいくつかに、商品名の頭に「エコ」とついた青果があることにお気づきですか? ときには同じ作物であっても「エコ」がついているものとついていないものが共存していたり……。また、9月1回からは、産直米でも「エコ・チャレンジ」マークのつくものが登場。いったい「エコ\*\*」って、どんな農産物なのでしょう。今回は「エコ・チャレンジ」について説明します。

「エコ・チャレンジ」は パルシステム独自の表示。

農水省のガイドラインやJAS法とは違います。

「エコ・チャレンジ」のエコは、エコロジカルなエコ。農業の生産現場から農薬や化学肥料など化学物質の使用をできるだけ減らすことに取り組んできたパルシステムが、その成果を組合員にもわかりやすく伝えるため、2002年10月からスタートさせた独自表示です。

一般に農産物の表示といえば、農水省のガイドラインに沿った「特別栽培」表示、JAS法に沿った「有機農産物」表示などがありますが、パルシステムが「エコ\*\*」と表示しているのは、パルシステム独自の栽培基準をクリアした産直農産物です。

回数よりも中身を問う「エコ・チャレンジ」の条件。

農水省のガイドラインでは、「特別栽培」の表示基準として、「化学合成農薬および化学肥料の使用を地域の慣行栽培の数値(化学合成農薬は成分使用回数、化学肥料は窒素の量)の1/2以下に減らして栽培された作物」と定めています。

めざし、単に回数や量を減らすことではなく、農薬や化学肥料のトータルな影響を考慮して、それらに頼らない農業を評価するためのものです(具体的な基準は右上を参照)。

これに対し、「エコ・チャレンジ」は、青果については農薬の使用回数にとくに言及していません。というのも、使用回数を基準にすることで、回数を抑えようと毒性や残毒性の高い農薬を使うケースが懸念されるため。

ただし実際には、「エコ・チャレンジ」を達成している多くの青果では、農薬や化学肥料の使用回数を慣行栽培の1/2以下に軽減。時期によっては無農薬栽培、無化学肥料栽培が実現しているものもあります。

「エコ・チャレンジ」は、自然や生態系への影響がより少なく安全性の高い農業を

\*実際の農薬は何種類かの有効成分を混合したものが多いため、単純に散布した回数ではなく、有効成分の延べ回数をカウントします。

「エコ・チャレンジ」の生産現場を想像してください。

高温多湿という気候条件のもと、狭い土地で生産量をあげるために農薬を使用せざるを得ない場合が多い日本の農業。農薬に頼らない栽培は、ときに生産コストの増加や収穫量の大幅ダウンに直結してしまいます。

で畑の土を高温殺菌する、殺虫剤を使わずにハチなどの天敵生物を利用する、畑にすき込むことで自然に分解して土に戻る資材を用いるなど、エコ表示の裏側には、環境に配慮した農法にチャレンジし続ける生産者の姿が必ずあります。

こうしたリスクや負担を生産者だけに担わせるようなしくみでは、農薬削減は広がっていきません。パルシステムでは、「どうすれば農薬を減らせるか」を産直産地といっしょに模索。また、組合員自ら産地へ行って栽培状況を確認する「公開確認会」も実施されています。エコ表示は、そうした努力や苦労の積み重ねを開示し、評価するためのひとつの手段です。

「エコ・チャレンジ」はそうした取り組みを表す目印。マークの後ろにある産地や生産者を想像してみてください。



JAつくば市谷田部産直部会(茨城県)の生産者

土壌消毒剤の代わりに蒸気や太陽熱

「エコ・チャレンジ」の基準

「エコ・チャレンジ」の基準は、以下のとおりです。青果と米は「優先排除農薬・問題農薬」を使用しない。

\*「優先排除農薬」:パルシステムの定めた「農薬毒性評価一覧表」で、とくに毒性が高いと評価された20成分。 \*「問題農薬」:パルシステムの定めた「農薬毒性評価一覧表」で、優先排除農薬以外で特に大きな問題が指摘されている農薬16成分。

Table with 2 columns: 青果の基準, 品目別の基準. Lists various agricultural products and their respective standards for 'Eco Challenge'.

米の基準 化学合成農薬および化学肥料の使用が、地域の慣行栽培の1/2以下で、さらにパルシステムが定めた優先排除農薬・問題農薬を排除し栽培されたもの 米での「除草剤」の使用については、手とり除草の労力やコスト、著しい収量減といったリスクの点から禁止をしていない。

米も「エコ・チャレンジ」表示がスタート!

栽培内容は農水省ガイドラインよりも厳しい基準。パルシステムの「エコ・チャレンジ」米の生産基準は、農水省ガイドラインの「特別栽培農産物」(化学合成農薬および化学肥料の使用が、その地域の慣行栽培の1/2以下)に該当し、さらに独自基準を付加した栽培内容。独自表示にした理由は、同じ地域でも生産者ごとに田んぼの環境に合わせて種類の違う農薬や肥料を使用している現実があるからです。その結果、ガイドラインが定める米袋での農薬表示を行いません。



パルシステムが定めた「エコ・チャレンジ」の基準をクリアしたもの



このマークを廃止します。農水省のガイドラインに沿った「特別栽培」表示

優先排除農薬・問題農薬を使いません。

一般の栽培でごく普通に使われている農薬のなかには、安価できめ強い代わりに、毒性や残毒性のきわめて高い薬剤も含まれています。そこで、「エコ・チャレンジ」米では、パルシステムが独自に定めた優先排除農薬・問題農薬の不使用をひとつの基準にしています。各産地では畦の草とりをこまめに行うなど手間をかけて、徐々に毒性の弱い農薬への移行に努めてきました。

体的な農薬使用量が少なくてもその米袋を使わず、結果的に農薬を減らして作った米も「特別栽培」として出荷できなくなってしまうからです。

実際は同じ産地でも生産者ごとに病虫害の発生状況は異なるため、農薬を固定することはかえって農薬を減らさずしてしまいます。除草剤ひとつとっても、同じ薬を使い続けていると雑草に耐性ができ、効果がなくなってしまうため、何種類かを交互に使うのが現実です。つまり、ガイドラインの要求と実態との矛盾が発生してしまうのです。

米袋での農薬成分表示を行いません。なぜなら……

農水省の「特別栽培」では米袋に使用農薬の成分表示が義務づけられますが、「エコ・チャレンジ」は米袋での農薬表示をしません。というのも、表示以外の農薬や除草剤を使った場合には、たとえ総

パルシステムは、農薬削減をさらに推進するため、現場の実状に沿った表示方法を模索した結果、独自表示を選択しました。

注)米袋に農薬の成分表示はしませんが、これまで通り、インターネットや別チラシ(年1回を予定)などを通じ、使用農薬の種類や回数など栽培内容についての細かい情報は公開していきます。

商品・配達についてのお問い合わせは下記の各センターへ。転居のご連絡はお早めに。

東京マイコーブ

- 足立センター ☎0120-010-530
江東センター ☎0120-581-244
港センター ☎0120-581-086
羽村センター ☎0120-176-565
府中センター ☎0120-444-494
東村山センター ☎0120-449-901
立川センター ☎0120-884-288
八王子センター ☎0120-414-404
世田谷センター ☎0120-449-986
多摩センター ☎0120-750-061

練馬センター

- 池尻センター ☎0120-581-518
久が原センター ☎0120-543-550
江戸川センター ☎0120-808-921
神奈川ゆめコーブ
相模センター ☎0120-581-286
大和センター ☎0120-581-707
川崎センター ☎0120-581-666
横浜南センター ☎0120-581-505
鳥浜ステーション

横浜北センター

- 平塚センター ☎0120-581-257
エルコーブ
柏センター ☎0120-393-581
市川センター ☎0120-560-170
習志野センター ☎0120-631-717
千葉センター ☎0120-663-618
松戸センター ☎0120-121-157
旭センター ☎0120-851-030

ハイコーブ

- つくばセンター ☎0120-169-500
みとセンター ☎0120-149-500
やたべセンター ☎0120-160-366
なかセンター ☎0120-849-900
かしまセンター ☎0120-157-085
ひたちセンター ☎0120-029-401
しもつまセンター ☎0120-279-500
パル群馬
高崎センター ☎0120-60-5118

コープやまなし

- 甲府センター ☎0120-28-5891
富士五湖センター ☎0120-32-1061
いちのみやセンター ☎0120-21-9898
ドゥコーブ
藤センター ☎0120-313-502
三芳センター ☎0120-148-502
白岡センター ☎0120-885-643

ユーアイコーブ

- 大宮センター ☎0120-039-088
東松山センター ☎0120-868-635
入間センター ☎0120-864-106
首都圏コープ ホームページアドレス
http://www.pal.or.jp
PRINTED WITH SOY INK